

第70回日本ハンドボール選手権大会 中国地区大会  
男子第63回・女子第46回中国一般ハンドボール選手権大会

## 競技上の注意

### 1 代表者会議

- ① 中国一般（11月24日に試合を実施するチーム）  
平成30年11月23日（金）16：00 呉市総合体育館会議室
- ② 日本選手権中国地区大会・中国一般女子2回戦から参加するチーム  
平成30年11月24日（土）16：30 呉市総合体育館会議室

### 2 競技規則及びチーム構成

- ① 当大会は、平成30年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則によって実施する。
- ② 試合への参加は、チーム役員4名以内、選手16名以内の計20名以内である。

### 3 コート

呉市総合体育館のA・Bコートとも40m×20mである。  
呉市総合体育館の開館時間は、両日とも午前8時である。

### 4 競技方法及び競技時間

	競技方法	競技時間（延長戦）	摘要
中国一般（男・女）	トーナメント	25分-10分-25分（第1延長・7mTC）	3決は実施しない
日本選手権（男）	トーナメント	30分-10分-30分（第1・第2延長・7mTC）	

### 5 競技時間・退場（失格）者の表示および終了・チームタイムアウトの合図等

	Aコート	Bコート
競技時間の表示	三灯式電光公示時計（加算）	三灯式電光公示時計（加算）
退場（失格）者の表示	退場タイマー（減算）	退場タイマー（減算）
終了の合図	ブザー	ブザー
チームタイムアウトの合図	笛	笛

※ 退場者の入場については、チームの責任でおこなうこと。

### 6 大会試合球：（公財）日本ハンドボール協会の検定球（モルテン・人工皮革公認球）を使用する。

### 7 正誤表の提出およびチーム役員・選手の変更・追加

- ① 代表者会議後に正誤表を提出すること。チーム役員の記号はチーム責任者を「A」、他の役員をプログラム順に「B・C・D」とする。チーム役員・選手の変更・追加は、正誤表に記入して届け出ること。ただし、選手の番号の変更は認めない。なお、チーム役員以外のドクター・トレーナーについては正誤表の最下部に氏名を記入すること。（競技中は交代地域の外側に設置した椅子に着席）  
※ 新規・移籍のメンバーは、必ず登録を完了しておくこと。
- ② 試合毎のメンバー表の提出は不要である。

### 8 トスの実施、ユニフォームの確認およびチーム役員・選手登録証の提出

- ① トスの実施、ユニフォームの確認は、試合コートのオフィシャル席前で第1試合は競技開始30分前に、第2試合以降は前の試合のハーフタイム時におこなう。その際、チーム代表者はGKとCPの全ての種類のユニフォーム（濃淡・番号が明瞭に識別できるもの）を持参すること。調整がつかない場

合は、チーム番号の大きい方が変更する。なお、選手がアンダーシャツ・サイクリングパンツを着用する場合は、ユニフォーム・短パンツの大部分を占めている色と同色であること。また、アームスリーブや長いリストバンドを着用する場合もユニフォームの大部分を占めている色と同色であること。ふくらはぎへの装具は、靴下と同色であれば使用できる。（2018年4月1日（公財）日本ハンドボール協会競技本部審判委員会「服装や保護を目的とした装具に関する規定」）

チーム役員は、相手チームのCPのユニフォームと同系色のウェアの着用は認められない。

- ② あわせてチーム代表者は、チーム役員・選手登録証をテクニカルデレゲート（TD）に提出すること。
- ③ 試合開始前までにテクニカルデレゲートは、提出されたチーム役員・選手登録証をコート台帳・公式記録用紙と照合・点検しておくこと。

## 9 メンバー・公式記録用紙の確認、チーム役員用カードの着用

- ① 代表者会議で決定したチーム役員・選手だけが公式記録用紙に記載され、競技に参加することができる。チーム役員以外のトレーナー等（代表者会議にて申請）については、別の席に着席する。
- ② 試合開始10分前にチーム責任者は、チーム役員の氏名・記号および選手の氏名・番号が公式記録用紙に正しく記載されているか確認し、サインすること。
- ③ チーム役員は、オフィシャル席に用意してある「チーム役員用カード」を着用（公式記録用紙に記載された記号と同一）すること。なお、「チーム役員用カード」は試合終了後に返却すること。

## 10 両面テープ・松ヤニ・松ヤニスプレー等使用の可否

- ① 当大会は両面テープのみ使用可とする。
- ② 松ヤニ、松ヤニスプレー、滑り止め用クリーム、樹脂等の使用を禁止する。

## 11 更衣、練習会場、二足制の遵守

- ① ユニフォームを着替える時は、更衣室を利用すること。
- ② 練習会場としてサブアリーナを確保している。ただし、ゴールは設置していない。ボールの使用は可。
- ③ 屋外で練習する時は、屋外用のシューズを使用し、二足制を遵守すること。規定の場所以外で屋内シューズを使用した場合、失格とすることがある。ボールも屋外用を使用すること。

## 12 コート練習および競技フロアへの入場

- ① コートでの練習は、第1試合のチームは試合前、第2試合以降のチームは前の試合のハーフタイム時および試合間とする。なお、コートでの練習は土や松ヤニ等の付着していない屋内用のボールを使用し、屋外用のボールの持ち込み・使用は禁止とする。
- ② 第2試合以降のチームの競技フロアへの入場は、概ね前・後半終了5分前とし、試合の妨げにならないようコートサイドで静かに待機すること。

## 13 交代地域での飲料水の補給

ストローつきまたは完全にフタのできる飲み口の細い容器を使用し、シートやフロアを濡らすことのないよう注意すること。

## 14 テクニカルデレゲート、裁定委員会

- ① 当大会では、円滑な競技運営のためにテクニカルデレゲートをおく。
- ② 当大会の競技の健全化を図り、失格（3回目の退場による場合は除く）の判定とともにブルーカードが示された場合、また、試合中以外でも裁定委員会の開催が必要であると競技委員長、審判などが判断した場合には、裁定委員会を開催する。
- ③ 委員は、競技委員長・競技副委員長・審判長・副審判長とし、必要に応じて当該のテクニカルデレゲート・審判員・チーム役員等の関係者を同席させる。